

お子さんの信託金

よくある質問 FAQ



PUBLIC GUARDIAN
AND TRUSTEE OF
BRITISH COLUMBIA

お子さんの信託金

よくある質問 FAQ

目次

A. はじめに	3
B. 信託金から資金の給付を要請する	3
C. 資金の投資	4
D. 税金について	5
E. 信託金の最終処分計画	5
F. PGTの信託手数料	6
G. 決定と苦情に関する見直し	7
PGTへのお問い合わせ	裏表紙

A. はじめに

公的後見人・受託者協会 (PGT) へようこそ。本ガイドは、親御さん、後見人、青少年の方々からよく受ける主な質問にお答えするために作成いたしました。

さらに詳しいことが必要なときは、児童・青少年サービス部 [Child and Youth Services]、電話604.775.3480、Eメールcys@trustee.bc.caへお問い合わせください。またはWebサイトwww.trustee.bc.caをご覧ください。

なぜPGTは子供の資金の受託者の役目をするのですか？

ブリティッシュコロンビアには児童・少年の財政的および法的な利益を守る法律がいくつかあります。PGTはこれらの法律に基づいて児童・少年宛てに支払われた資金の受託者としての役目をするのが義務付けられています。

家族法の規定では、一定の金額未満の児童もしくは少年宛ての資金については、受託者として管理する親もしくは後見人に直接支払うことができると定めています。その様な状況において、親もしくは後見人は裁判所へ出頭し受託者の役目に関する裁判所命令を取得する必要はありません。

しかしながら、資金がPGT宛てに支払われる場合、PGTは児童・少年名義の信託口座を開設します。

資金がどのように管理されるかについて質問がある場合、または定期的に財務明細を送ってもらいたいときは、児童・青少年サービス部 [Child and Youth Services] へ電話604.775.3480またはEメールでcys@trustee.bc.caへお問い合わせください。

B. 信託金から資金の給付を要請する

PGTは、「親および後見人は自分の子供を扶養する義務がある」と定める家族法に従って対応します。

お子さんにサービスを提供するために、後見・信託担当官 (Guardianship and Trust Officer —GTO) は、経済的にお子さんを扶養しているのは誰か、法的な後見人は誰か、お子さんが誰と一緒に暮らしているかなど、お子さんに関して様々な質問をします。

PGTが子供宛てのお金を受け取ったことを私はどのようにすれば分かりますか？

児童・少年宛ての信託金を受け取ったら、GTOは児童・少年の親御さんまたは後見人に受け取った金額の確認と、当該児童・少年の扶養のために資金の用途予定を記載した書状を送ります。

PGTにうちの子供の信託金から資金を給付してもらえますか？

PGTは、給付額が意図されている目的通りに、児童・少年の利益のためにだけに使われることを確認しなければなりません。

GTOは資金の全部もしくは一部を児童・少年が19歳に達したら給付する裁量権を持っています。資金の請求がなされたら、GTOは適切な場合、直接本人から情報を求めます。

児童・少年が自分の信託金がどのように管理されているかを知っていたり、実際に管理に関与したりすると、財務的な能力を育むだけでなく19歳になったらその資金の使用のための長期目標を立てることができます。財務能力についてはWebサイトwww.trustee.bc.caをご覧ください。

GTOは児童・少年へ信託金の給付要請を受けたら、その内容を慎重に検討します。信託金の金額を考慮に入れ、また児童・少年の現在のニーズと児童・少年が成年に達した時のニーズのとの釣り合いを考えます。

子供の扶養に金銭的な支援が必要です。信託金から支援を得るための依頼を行えますか？

児童・少年は普通自分で生活費をまかなうことを期待されていません。しかしながらPGTは、死亡した親または後見人の遺産などから扶養と必要経費の支援に使える金額を児童・少年の代理で受け取ることができます。

扶養のための資金を要求する場合、GTOは要求内容の検討に必要となる事柄を説明し、あなたに下記の事柄を記載した要求書の提出を求めます。

- 児童・少年のニーズは何か、なぜ親もしくは後見人がそれらの金銭的なニーズの全額または一部を払えないのか。
- これ以外に利用できる資金源は何か？(カナダ年金制度子育て給付金、障害児給付金など)
- 信託金の将来の使用計画の内容はどうなっているか？(中等後教育の費用など)

子供の臨時の出費または特別行事のための出費に対する金銭的な支援についてはどうですか？

信託金からの特別な状況に掛かる費用の支払いは要請することができます。これに当てはまる特別な状況には、児童・少年に直接利益があり、信託金を利用できなければ支払えないような医療または教育に必要な用品、サービス、機会が含まれます。資金の支払いを依頼する場合、GTOは要求内容を親または後見人と相談し、以下を記載した申請書の提出を求めます。

- 特別な状況とはどんなもので、児童・少年への利益は何か？
- 費用の予想額はいくらか？
- これ以外の資金源があるか？
- 児童・少年が信託金から支払う必要のある費用は将来あるか？（中等後教育の費用など）

C. 資金の投資

PGTは受託者としてどのような投資の判断を行いますか？

PGTはPGT宛てに入金された資金の管理に責任があります。受託者としてPGTは、賢明な投資家が投資の判断に用いる配慮、技能、適性努力と判断力を行使して資金の運用を行います。

資金の投資管理目標の決定に際して検討する要素には、児童・少年の年齢、信託金の額、そして信託金が19歳になる前に必要となる可能性などがあります。児童・少年の信託金は次のPGTにプールされた投資資金に入れ、専門家が運用します。

PGTプレミアム公社債投資信託

この投資信託はリスク回避型のクライアントのために元手の資金の目減りを防ぎ、換金性と効率的な短期投資利益率を提供することを目的としています。ポートフォリオの利益率は毎月算出され、利益は各児童・少年の口座に入金されます。

PGT均衡成長投資信託

この投資信託は長期の資産増加を目指すもので、たとえば年少の児童など長期的な投資期間を視野に入れた児童・少年のために最も頻繁に用いられています。ポートフォリオの収益は毎年算出され、児童・少年名義の新しい投資ユニットの形で運用されます。

信託口座に\$500,000以上の資金がある場合、資金は取り次ぎサービス、売買一任勘定など別の投資選択肢を用いて運用されることもあります。

PGTは、戦略的投資計画に関して助言を行う、法令により設立された投資諮問委員会から支援を受けています。

うちの子はどのような利益率を期待できますか？

金利は世界経済と金融市場の動向によって時と共に変動します。PGTの投資資金に支払われた利益率は、標準比較と共にPGTの年次報告書に掲載されます。

D. 税金について

私は子供の所得税申告をする必要がありますか？

カナダ歳入庁はPGTに以下を義務付けています。

- お子さんの社会保険番号の入手を求めること
- 課税年度中の利子所得が\$50を超える場合申告すること

あなたはカナダ歳入庁から求められる場合のみ所得税の申告が義務付けられています。お子さんの信託金の課税に関して質問がある場合、専門家から税に関するアドバイスを受けてください。

例外 — 人身傷害の示談金の利子所得は、児童・少年が21歳になるまで所得税の申告を免除されています。この利子所得は課税の対象ではないため、PGTはこれらの特別な信託口座に入金した利息の税伝票は送付いたしません。

税金の申告の要件に関する詳細はカナダ歳入庁、フリーダイヤル1.800.959.8281へお問い合わせください。またはWebサイト www.cra-arc.gc.ca へアクセスしてください。

E. 信託金の最終処分計画

子供が19歳になったとき、どうなりますか？

お子さんは19歳になったら、法律上大人となり、信託金の残額を受け取る権利があります。ただし下記のような特別な事情が適用される場合は除きます。

- 資金源（遺言状、裁判所発行の文書など）が信託金は19歳を過ぎたら給付すると明記されている場合
- 若い人が成年者として支援なしに自分の財政的事柄の管理を行う法的な能力がない場合、また法的代理人が選任されていない場合

子供が19歳になった時に自分の金銭を管理できるようにするために、どのように指導をしたらよいですか？

お子さんが17歳になったときに、信託金についての説明と、19歳になったときに受け取れる資金の計画の作成の仕方に関するアイデアを記載した書状をお送りします。

お子さんがゴールを設定することとそのゴールを満たす財政的な計画を立てることをお勧めします。また銀行、信用金庫などの金融機関でも金銭的な相談を受けられます。さらにPGT発行の「おカネと知性ハンドブック」[Dollars & Sense Handbook]をはじめ財政計画に関するWebサイトやオンライン上で利用できるツールもあります。

お子さんが成年者として自分の金銭の管理能力があるかどうか不安がありますか？

お子さんが精神的に一人前の人間として自分の金銭を管理する能力が欠けているとの心配がある場合、代替の意思決定の選択肢を調べてみるとよいでしょう。GTOはお子さんの財政的な将来を支援し保護する計画の作成をお手伝いできます。

成人としてのお子さんを支援するための選択肢には、代理契約、委任状、財産管理人命令などがあります。

PGTのWebサイト www.trustee.bc.ca には、この件に関して支援できる内容が掲載されています。

F. PGTの信託手数料

PGTが提供するサービスに手数料がかかりますか？

公的後見人・受託者料金規則に基づいて、PGTは児童・少年から委託されている信託金の管理に諸費用並びに手数料を請求することが義務付けられています。

サービスに対し通常請求する諸費用並びに手数料には下記が含まれます。

元本に対する手数料

これは児童・少年の代理としてPGTが金銭または財産を受け取った時に請求する1回限りの費用です。この費用はPGTが信託金の利益になるように行うすべての判断リスクを引き受け、また提供するサービスに対する代償です。サービスにはお子さんの即刻のおよび将来の金銭的なニーズ、お子さんのニーズに基づいた投資と支出の決定を行うために親または後見人および他の当事者との協力も含まれます。

収入手数料

収入手数料は受領したすべての収入額と児童・少年の信託口座に支払われた利息に対して請求されます。この手数料は入金、出金などに関した活動とサービスに掛かります。すべての場合、PGTはクライアントに毎月利子収入を支払い、これは信託口座に入金されます。

財産管理費

財産管理費は児童・少年の利益になるように管理する全財産に対して掛かります。これには児童・少年が所有する信託金や不動産が含まれます。この費用はPGTがお子さんの財産を管理するリスクを引き受けるためと専門家が行う投資運用サービスの成果をチェックするために掛かる費用です。

PGTは諸費用と手数料に掛かる税金を請求することが義務付けられています。

諸費用と手数料の詳細は www.trustee.bc.ca/fees をご覧ください。

G. 決定と苦情に関する見直し

苦情

受けているサービスの度合いに懸念がある場合いつでも、児童・少年サービス部〔Child and Youth Services〕のマネージャーかディレクターと電話(604.775.3480)でお話してください。またはEメールをcys@trustee.bc.caへ送り、マネージャーかディレクターへ転送してくれるように依頼してください

決定

あなたの申し立てた苦情に対するPGTの回答に満足できない場合は、決定内容の見直しを請求できます。最初にマネージャーと話し合い、次にディレクターとお話し合ってください。PGTの正式な見直し手順の詳細は www.trustee.bc.ca/Pages/feedback.aspx をご覧ください。

PGTの見直しの結果にも満足できない場合、懸念事項をBC行政監査官〔BC Ombudsperson〕へ直接ご連絡ください。

公的後見人・受託者協会 (PGT) へのお問い合わせ

児童・青少年サービス部
〔Child and Youth Services〕
Public Guardian and Trustee
700-808 West Hastings Street,
Vancouver, BC V6C 3L3
Tel: 604.775.3480
email: cys@trustee.bc.ca

www.trustee.bc.ca
email: webmail@trustee.bc.ca

フリーダイヤル通話はService BCを通じて
掛けられます。お住まいの地域の電話番号
(下記をご覧ください)をダイヤルし、Public
Guardian and Trust (月曜から金曜の通常の業
務時間8:30am-4:30pm)へつないでくれるよ
う依頼してください。

バンクーバー	604.660.2421
ビクトリア	250.387.6121
これ以外のBC州の地域	800.663.7867